



広報 ざま ZAMA CITY NEWS

令和6(2024)年
月2回(1日、15日)発行

市指定重要文化財に
指定された
「表裏型顔面把手」の
愛称を募集します。



座間市マスコットキャラクター
「ざまりん」

発行/座間市
編集/総合政策部秘書広報課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報
はこちら



市ホームページ



市LINE
公式アカウント

座間市データ(令和6年6月1日現在)
人口 131,818人 前月(5月)比 8人減
世帯数 62,453世帯 前月(5月)比 46世帯増

愛称募集!

郷土座間の宝

ひょうりがたがんめんとして
表裏型顔面把手

の

名付け親に
なりませんか

募集期間

7月15日(月)～

8月16日(金)

応募方法など詳しくは 特集:8面

緑ヶ丘地域、かにが沢公園の東側台地上における蟹ヶ澤遺跡内で、令和4年10月7日に行われた水道管布設替工事中に、考古資料「表裏型顔面把手」が発見され、令和6年5月15日には市指定重要文化財に指定されました。

同資料には、公式名称「表裏型顔面把手」を用いていますが、大勢の人々に愛される「郷土座間の宝」を目指し、愛称を募集します。

担当 生涯学習課

☎046(252)8431 (FAX)046(252)4311



ほぼ実物大です

Contents 主な記事

- ② 健康・福祉 令和6年度つきいち教室
- ③ お知らせ 物価高騰対応生活支援特別給付金
- ④ お知らせ 一部の衣類が「布の日」に出せるようになりました
- ⑤ お知らせ 令和5年度下半期の財政状況
- ⑥ ざまインフォメーション
- ⑧ 特集 あなたが「表裏型顔面把手」の名付け親に。愛称募集

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ 申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)
届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)



健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

子宮頸がん HPV (ヒトパピローマウイルス) ワクチン接種

キャッチアップ接種

対象平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンを計3回未接種の方

接種期限令和7年3月31日(月)まで

※3回接種終了まで約6カ月かかります。

接種費用無料(期限後の接種は自己負担。参考:9価ワクチン3回接種で約10万円)

接種回数合計3回(筋肉内注射)

接種場所令和6年度HPV予防接種協力医療機関

定期接種

接種期限高校1年生に相当する年度の3月31日まで

接種費用無料(期限後の接種は自己負担。参考:9価ワクチン1回接種で約3万円)

接種回数合計2～3回(筋肉内注射)(15歳未満までに1回目を受ける場合:合計2回、15歳以上の場合:合計3回)

注意事項

- 母子手帳を持参してください
- 予診票は医療機関窓口で受け取り、その場で記入してください
- 医療機関へ事前に連絡し予約した上で接種してください
- 対象者・決められた接種方法・協力医療機関以外での接種は、**全額自己負担**となります
- 原則同一種類のワクチンを接種しますが、2価・4価ワクチンを1～2回接種済でも医師と相談の上残りを9価にすることも可能です
- 対象者には5月頃に個別通知を発送しています。個別通知が届いていなくても、接種対象者であれば協力医療機関で接種可能です
- すでに2回または3回接種が完了している場合は、公費負担対象外です
- 厚生労働省ホームページから接種効果・副反応などについて十分ご理解の上、接種をご判断ください
- 詳しくは、厚生労働省ホームページまたは市ホームページ(右記2次元コードからアクセス可)をご覧ください

担当こども家庭課 ☎046(252)7225 (FAX)046(255)5080



座間市 協力医療機関



厚生労働省 ホームページ



市 ホームページ

個別健康相談 (随時)

場所市民健康センター

内容健康全般についての栄養士・保健師による相談

申込電話で担当へ

担当健康医療課

☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550



広告

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/8(月)～8/8(木)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会



広告



外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店 **ウイングビルド**

☎0120-45-7775

リフォーム室 神奈川県横浜市深谷中8-1-12

新設 神奈川県大和市深谷1-9-11

アパート・マンション・店舗も実績多数! 大型の工場やタンクまで対応しています。



心の悩みや心配を 1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。

☎電話相談 神奈川県「こころの電話相談」

☎☎0120(821)606

(年中無休24時間)



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

担当地域福祉課

☎046(252)8247

(FAX)046(255)3550

暮らし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載

自治会トピックス

さがみ野第一自治会

さがみ野第一自治会の紹介

当会は以前、隣の自治会と共催で毎年度7月に「ふれあい納涼祭」を開催して... 令和元年度に終了を余儀なくされました。コロナ禍が収束に向かった令和4年度に自前の「お祭り」を復活させたいと有志6人が集まり、子どもを対象と...



ヨーヨー、上手に釣れるかなしたゲームと抽選会を柱にイベントを企画して開催し、今年度で復活3年目です。規模は大幅な縮小となりましたが、予算の許す範囲で継続していきたいと思ひます。 さがみ野第一自治会 会長 國枝淑夫

自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ 自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751

HP https://shijiren-zama.com/

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550



安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

燃やすごみの量

6月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

Table with 3 columns: Year, Disposal Volume, Change from Previous Year. Data for Heisei 6 and 5 years.

年間963トンの削減目標まで、あと950トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550

水難事故のない夏を

夏は多くの水難事故が起こる季節です。河川で水難事故にあった時、または発見した時は速やかに119番通報しましょう。

- 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ、助けを求めろ
● 119番通報をする時は、現場の状況をできるだけ詳しく伝える
● 水難事故発生場所の目標となるものがあれば正確に伝える

水難事故が発生したときのために

市消防本部では、救助用ゴムボートや水難救助資機材を使用した訓練を重ね、素早く適切な救助活動が行える様に万全の準備をしています。



また、相模川堤防沿いにアルファベットA~E標記の看板を通報の際、目印になるように設置してあります。水辺では安全を心掛けましょう。

担当 消防管理課 ☎046(256)2214 (FAX)046(256)2215

みんなで学ぼう 手話単語

令和7年に、耳が聞こえない方のオリンピックである東京デフリンピックが開催されます。今回は災害時に使える手話単語を学んでみましょう。

警報が鳴っています



逃げて



担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

物価高騰対応生活支援特別給付金

同給付金の対象と思われる世帯の世帯主に対し7月中に通知書(申請不要)または「支給要件確認書(申請必要)」を送付します。同確認書を受け取った方は下記を確認の上、必要書類の提出をお願いします。また、条件を満たす世帯の方で同確認書が届かない方は問い合わせ先へお問い合わせください。

条件 次の全てを満たす世帯

- 令和6年6月3日時点で座間市の住民基本台帳に記録されている
● 世帯全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税である
● 令和5年度に同様の給付金の支給対象となっていない
● 住民税の申告が済んでおらず、課税相当の収入がある方が世帯の中にいない
● 世帯全員が、住民税均等割が課税されている他の親族などの扶養を受けていない

給付額 1世帯当たり10万円(18歳未満の子どもがいる世帯については、子ども1人当たり5万円を加算)

必要書類 ● 必要事項を記入した確認書

- 受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカードなど)
● 口座名義人の氏名・住所が確認できる書類の写し(マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、保険証など)

※個々の事情によって別途必要書類の提出をお願いする場合があります。

受給方法 10月31日(木)までに必要書類を〒252-8566座間市役所地域福祉課給付金担当宛てに郵送(必着)

問合せ 座間市給付金コールセンター ☎0120(207)191(土曜・日曜日、祝・休日を除く。8:30~17:15受け付け)

DV(配偶者からの暴力)を理由に座間市から避難されている方

今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをすることで、避難先の市区町村から給付金を受け取ることができます。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

担当 地域福祉課 ☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550

児童手当の制度改正(10月分(12月支給分)より)

改正内容

Table with 3 columns: Correction Point, Current (up to Sept), After (from Oct). Rows include payment对象, income limit, allowance amount, and payment frequency.

手続きが不要な方

- 一定の所得以上で特例給付を受けている方
● 現行において、支給要件児童として認定されている15歳年度末の翌日以降18歳年度末までの児童(以下、高校生年代の児童)と中学生以下の児童を養育している方
● 現行において、多子加算を受けている方で下記⑥以外の方
● 新たに多子加算を受けることとなる方で下記⑥以外の方

新たに手続きが必要な方・必要な手続き

- 下記①②に該当すると思われる方へ、7月下旬に案内を送付します。手続方法にしたがって申請してください。
①改正前の所得限度額超過により特例給付の支給対象外の方
②中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
● 下記③~⑥に該当する方は、認定申請または額改定申請が必要です。申請方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。
③新たに施設入所等児童となる方がいる場合
④既に施設等受給資格者である方で、高校生年代の児童がいる方
⑤支給要件児童として認定されていない高校生年代の児童と、支給要件児童として認定されている中学生以下の児童を養育している方
⑥新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる方



市ホームページ

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 (FAX)046(255)5080

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

● 開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

後期高齢者医療制度

被保険者証の更新と自己負担割合を再判定

75歳以上の方などが加入する後期高齢者医療制度の被保険者証の有効期限は7月31日(火)です。新しい被保険者証(水色)は、7月下旬までに転送不要の簡易書留で郵送します。

例年、被保険者証の有効期間は2年間ですが、マイナンバー法などの一部改正法施行に伴い、今回送付する被保険者証の有効期限は令和7年7月31日までとなります。

また、自己負担割合の判定について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市
ホームページ

担当 保険年金課 ☎046(252)7213 (FAX)046(252)7043

一部の衣類が「布の日」に出せるようになりました

今まで「燃やすごみ」で処分することとなっていた、一部の衣類が「布の日」に出せるようになりました。皆さんが分別して出した衣類は、古着としてリユースや、繊維としてリサイクルしています。

布の日に出せるようになったもの

- ダウンジャケット
- 毛皮・ファー付きコート
- 革ジャケット、革パンツ
- 綿入りの服
- ストッキング
- レースのカーテン



※汚れのひどいものは「燃やすごみ」の日に出してください。

※ぬれると再利用できないので、雨の日には出さないでください。

担当 リユース推進課 ☎046(252)7560 (FAX)046(252)7616

最近の消費生活相談事例

心当たりのない高額当選のメッセージや、必ず利益の出る投資の話は無視しましょう

【事例】

- スマートフォンのショートメッセージに「高額当選した」という通知が届き、当選金を受け取るための手続きとしてさまざまな費用を請求され、電子マネーで支払ったが、いつまでも当選金が振り込まれない。
- 「投資で必ず高額な利益が得られる方法を教える」という広告をみて、情報料として個人名義の口座に費用を支払ったが、相手と連絡が取れなくなった。

【アドバイス】

- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞に当選することはありません。大金が当選したという電子メールやショートメッセージが来ても、うのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう
- 「当選金を受け取るため」「増えた利益を引き出すため」などと言ってお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことは困難です
- 宝くじの当選番号が事前に分かることはありません。また必ず利益が出る投資方法はありません
- 身近な人に変った様子がないか日ごろから気を配りましょう

ご利用ください座間市消費生活センター

消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、商品やサービスの苦情や事業者とのトラブルの相談、問い合わせなどを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。

受付 月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00(年末年始、祝・休日を除く)

※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

相談方法 電話で同センターへ(市役所1階市民広聴課)

専門電話 ☎046(252)8490(時間外☎188へ)

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220

原爆写真パネル展

日時 8月1日(木)～15日(土)8:30～17:15(土曜・日曜日、祝・休日を除く)

※8月6日(火)・9日(金)・15日(土)12:30～14:30には語り部によるパネル解説。

場所 市役所1階市民サロン

担当 人権・男女共同参画課

☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220



国民健康保険限度額適用認定証

入院や高額な外来診療がある場合に医療機関などの窓口で提示すると、1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)の有効期限は、7月31日(火)です。

8月1日(木)以降に利用できる新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請が必要です。有効期限が切れた認定証は、市役所1階保険年金課または各出張所(東出張所を除く)へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

※新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得で判定。

申請 8月1日(木)以降に有効期限の切れた認定証と保険証を直接担当へ

備考 マイナンバーカードを健康保険証として利用している方は、原則、申請不要ですが、次の点にご注意ください。

- マイナ受付を導入していない医療機関などでは利用できません。
- 直近12カ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合は、申請が必要です。

担当 保険年金課 ☎046(252)7672 (FAX)046(252)7043

国民健康保険特定疾病療養受療証

慢性腎不全の認定を受け、人工透析の治療を受ける方へ「国民健康保険特定疾病療養受療証」(以下、療養受療証)を交付しています。70歳未満の方の療養受療証は、毎年8月に自己負担限度額の再判定を行った後に、該当者には8月1日(木)から有効となる療養受療証を送付します。有効期限が切れた療養受療証は、市役所1階保険年金課または各出張所(東出張所を除く)へ返却するか、細かく裁断して破棄してください。

担当 保険年金課 ☎046(252)7672 (FAX)046(252)7043

座間市技能功労者等表彰対象者の推薦

市内事業所に勤務する優良な技能者および従業員を表彰します。次に該当する方(いずれも令和6年9月1日時点)の推薦をお願いします。

【対象】

技能功労者

55歳以上の方で、技能職として同一職業に30年以上従事し、優れた技能を持ち、他の模範となり、後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方

優良技能者

技能職として同一職業に10年以上従事している方で、優れた技能を持ち、他の模範となっている方

優良従業員

勤続年数が10年以上の方で、人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方(家族従業員を除く)

表彰式 11月3日(日)

推薦方法 市役所4階産業振興課、各出張所(東出張所を除く)、座間市商工会(座間2-2887-2)で配布する推薦調書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月1日(木)～30日(金)に事業主または団体の長が〒252-8566座間市役所産業振興課宛てに郵送(当日消印有効)または直接担当へ

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550

消防団第4分団第1部車両配属式を実施

6月8日に市消防本部で、消防団第4分団第1部に対し新車両の配属式を行いました。

今回配属した車両は最新の資器材を備え、操作も使いやすさに配慮したものとなっています。側面のシャッター中央には、団員が考案したデザインが描かれ、とび口と火消しの文字は「地元地域の安全安心を守る」という、団員同士の強い結束力を表しています。

旧車両は平成16年に配備されて約19年間、地元地域の防火・防災の要として役目を十分に果たし、歴代団員の熱い思いとともに新車両へと引き継がれました。

担当 警防課 ☎046(256)2412 (FAX)046(256)2215



令和5年度下半期の財政状況

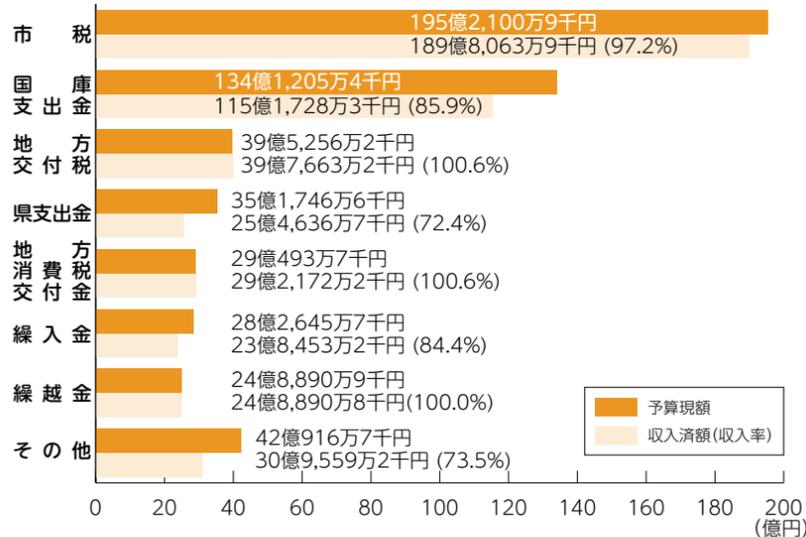
市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く周知するため、財政状況を公表しています。今回は、令和5年度下半期（令和5年10月1日～令和6年3月31日）の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 (FAX)046(255)3550

一般会計

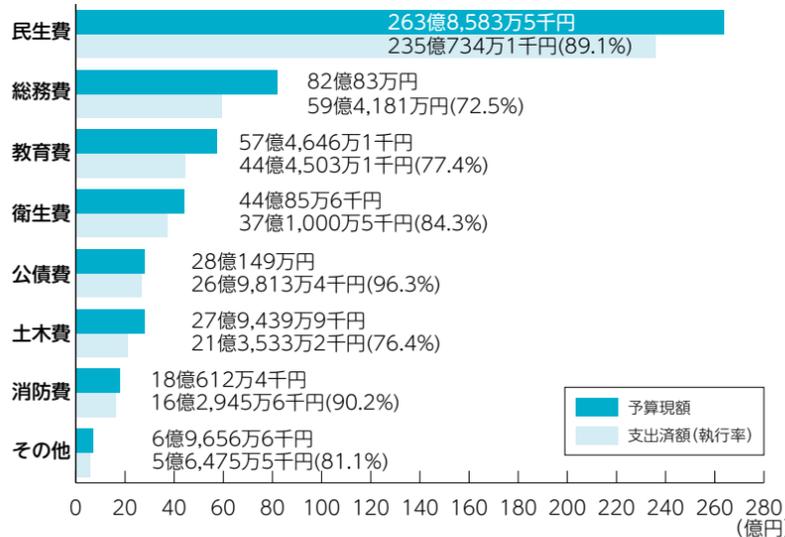
歳入の状況

予算現額 528億3,256万1千円
収入済額（収入率） 479億1,167万5千円（90.7%）



歳出の状況

予算現額 528億3,256万1千円
支出済額（執行率） 446億3,186万4千円（84.5%）



特別会計および公営企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況（令和6年3月31日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率%	支出済額	執行率%
国民健康保険事業特別会計	139億5,397万3千円	123億1,299万円	88.2	123億7,818万5千円	88.7
介護保険事業特別会計	105億5,223万6千円	102億5,382万2千円	97.2	92億3,725万3千円	87.5
後期高齢者医療保険事業特別会計	19億329万4千円	18億432万6千円	94.8	17億4,545万4千円	91.7

公営企業会計の収入・支出の状況（令和6年3月31日現在）

区分	予算現額	執行済額	執行率%
水道事業会計	収益的収入	20億8,390万7千円	21億6,636万1千円 104.0
	収益的支出	22億5,308万5千円	20億9,558万6千円 93.0
	資本的収入	5億778万5千円	4億9,717万7千円 97.9
	資本的支出	10億9,375万3千円	9億9,320万3千円 90.8
公共下水道事業会計	収益的収入	28億638万5千円	28億2,446万9千円 100.6
	収益的支出	25億2,239万4千円	24億8,785万6千円 98.6
	資本的収入	1億8,162万3千円	1億5,015万5千円 82.7
	資本的支出	14億3,228万円	13億8,202万8千円 96.5

市の財産および負債

市の財産

区分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増減額など
土地	980,465㎡	978,611㎡	▲1,854㎡
建物	254,567㎡	254,632㎡	65㎡
基金	42億8,883万円	48億9,421万円	6億538万円
有価証券など	2億5,908万円	2億5,839万1千円	▲68万9千円

市の負債

区分	令和5年9月30日現在	令和6年3月31日現在	増減額
市債	241億7,021万円	230億1,536万7千円	▲11億5,484万3千円
土地開発公社の借入金	0円	0円	0円



夏の節電対策

省エネルギーで快適に過ごす工夫

- エアコンの温度設定は、体調を考慮し28度を目安にして節電に努めましょう
- エアコンが複数ある場合は、一つの部屋で過ごすことで、エアコンのほか、使用する照明も減らすことができ、消費電力の大幅な削減につながります。また、ショッピングセンターや図書館などで過ごすようにすることも大きな節電効果となります
- 使用しない部屋の照明やエアコンは小まめに消し、長時間使用しないテレビやパソコンなどの電化製品のコンセントを抜きましょう
- つる性植物によるグリーンカーテンを設置して、室内温度の上昇の抑制に努めましょう
- すばやく汗を吸収し蒸発させる素材や、い草や麻などの素材で作られた衣類を選ぶと、気温の高い夜でも寝苦しさが和らぎ、より快適に過ごすことができます
- 打ち水を行うことで、水が乾くまでの間、気化熱効果により、コンクリートやアスファルトに溜まった熱を逃してくれる効果があります

うちエコ診断

ご自宅の光熱費削減につながる効果的な取り組みが確認できます。



うちエコ診断

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7675 (FAX)046(255)3550

「はたらっく・ざま」「みんなの居場所ここから」の移転

「はたらっく・ざま」「みんなの居場所ここから」は、7月1日から下記住所に移転しました。

「はたらっく・ざま」では働くことにお悩みの方の相談、「みんなの居場所ここから」では、引きこもり状態にある方の居場所を提供しています。ご興味・ご相談のある方はお気軽にお問い合わせください。

移転先 相武台2-43-10 ヴェラハイツ相武台内1階ヴェラモール105

問合せ はたらっく・ざま ☎046(204)7624 (FAX)046(204)7625

みんなの居場所ここから ☎046(244)6434 (FAX)046(204)7625

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

人権擁護委員の委嘱

基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図る人権擁護委員として、このたび比留川篤さんが法務大臣から委嘱を受けました。

人権相談

人権に関する相談事を人権擁護委員が受け付け、問題の解決に向けたサポートを行っています。

日時 毎月第2火曜日13:30～16:00（電話・対面相談。事前予約制）

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

● 市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。



案内

コンビニ交付サービス休止

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。

利用停止日時7月17日(水)終日
担当戸籍住民課
☎046(252)8083 (FAX)046(255)3550

絶対ダメ!子どもの車内放置

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など気温の上がりやすい場所では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。安易な気持ちで、車内に子どもを残したままにしないようにしましょう。

担当こども家庭課
☎046(252)8026 (FAX)046(255)5080

サークル団体情報誌「ざまっとガイド」2024年度版を発行

市民の皆さんの社会貢献活動を支援する「座間市民活動サポートセンター」では、市内で活動する市民活動団体やサークルなどの情報を集めた情報誌「ざまっとガイド」を発行しました。健康・福祉・子ども・環境などのジャンル別や活動拠点別に、約600の団体・サークルなどの情報を掲載しています。すでに活動中の方も、これから何かを始めたい方も、ぜひご活用ください。

配布場所座間市民活動サポートセンター、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北地区文化センター、各コミュニティセンター(ひばりが丘を除く)他

問合せ座間市民活動サポートセンター
☎046(255)0201 (FAX)046(255)3243
担当市民協働課
☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

雨水浸透施設などの設置助成

市では、地下水・湧水量保全のため、雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。

●雨水浸透ます 1基当たり1万2,500円(2基以上設置する場合で、上限4基分)※重点的かん養推進区域は1万7,000円。

●雨水浸透トレンチ 1メートル当たり6,500円(1メートル未満は切り捨て、上限20メートル分)

●浸透性アスファルト舗装 1平方メートル当たり500円(100平方メートル以上の駐車場を舗装する場合で、上限500平方メートル分)

●雨水貯留槽 本体価格(税抜き)の半額(1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨て、上限2万5,000円)※必ず事前にご相談ください。

※予算上限に達し次第終了します。
担当生活安全課
☎046(252)8214 (FAX)046(257)7743

食中毒予防キャンペーン

8月1日(水)~7日(水)は食中毒予防週間です。次のことに注意して、食中毒を予防しましょう。また、8月6日(火)14:00から市役所正面玄関入口前で、キャンペーンを開催します。

- 小まめに手を洗う
- 加熱する食品は十分に加熱する
- 調理器具は清潔にする
- テイクアウト・宅配された食品は速やかに食べる

問合せ厚木保健福祉事務所食品衛生課
☎046(224)1111(代表)、厚木地区食品衛生協会☎046(222)7643
担当健康医療課
☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

ともに生きる社会 かながわ推進週間

県は7月22日(月)~28日(日)の期間で、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の下、共生社会の実現に向けた取り組みを実施します。

問合せ神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室☎045(210)4961 (FAX)045(210)8854

担当障がい福祉課
☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

スカイグリーンパーク パークゴルフ場のナイター試験営業

同パークゴルフ場で夏場は猛暑対策としてナイター営業を実施します。

営業時間▼7月~8月=9:00~20:00(最終受付19:00)▼9月~10月=9:00~18:00(最終受付17:00)▼11月~2月=9:00~16:00(最終受付15:00)▼3月~6月=9:00~18:00(最終受付17:00)

休場日月曜日(祝日の場合は翌火曜日)、年末年始

問合せスカイグリーンパーク管理事務所☎090(2521)4363
担当公園緑政課
☎046(252)7221 (FAX)046(255)3550

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
	令和6年	1月~6月(累計)	6月	1月~6月(累計)
6年	62	459	620	3,762
5年	56	443	607	3,520
増減	+6	+16	+13	+242

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

上級救命講習

日時7月29日(月)9:00~18:00(8:45受付開始)

場所消防本部4階救急講習室
内容心肺蘇生法(人工呼吸の実技なし)・自動体外式除細動器(AED)・止血法・搬送法の習得、傷病者管理、外傷の手当要領など

対象中学生以上で市内在住・在勤・在学者※子ども連れでの受講不可。

定員20人(申込順)
持物筆記用具、昼食
申込7月16日(火)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

※車ででの来場はできません。

担当消防管理課
☎046(256)2211 (FAX)046(256)2215

教育委員会7月定例会

日時7月26日(金)9:00から
場所市役所5階5-1会議室

※議題や傍聴について詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当教育総務課
☎046(252)8347 (FAX)046(252)4311

市立小・中学校の学校閉庁日

原則勤務者を置かず、学校として対外的な業務を行わない「学校閉庁日」を実施します。学校閉庁期間中の事件・事故などの緊急連絡は担当へお願いします。

学校閉庁日8月9日(金)・13日(火)~15日(水)、12月28日(土)、令和7年1月4日(土)

担当就学支援課
☎046(252)8739 (FAX)046(252)4311

中学校卒業程度認定試験の受験案内

病気などの理由で義務教育の就学を猶予または免除された子どもなどに、中学校卒業と同等以上の学力があるか認定するために国が行う試験です。合格者には高等学校の入学資格を与えられます。受験案内の配布および願書の受付期限は、8月30日(金)までです。

試験日10月17日(木)

試験科目国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

配布場所市役所5階教育指導課など

担当教育指導課
☎046(252)8732 (FAX)046(252)4311

催し

学びのフリースペース 「はじめての健康麻雀」

日時8月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)13:30~15:30(全4回)

場所座間市民活動サポートセンター

内容健康麻雀の基礎を学ぶ

対象麻雀初心者で全4回参加できる方(本講座を初めて受講する方)

定員12人(多数抽選)

持物筆記用具

申込7月17日(水)~29日(月)に電話、電子メールまたは直接問い合わせ先へ※申し込みの際は氏名、電話番号をお知らせください。

問合せ座間市民活動サポートセンター☎046(255)0201 ㊚ss-zama@feel.ocn.ne.jp

担当市民協働課
☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

「相模川クリーンキャンペーン」参加者募集

日時9月1日(日)9:00から(雨天時は9月8日(日)に延期)

場所相模川グラウンド

持物飲み物、タオル※軍手、ごみ袋は市で用意します。

申込8月30日(金)までに電話またはファクスで担当へ

担当クリーンセンター
☎046(252)8724 (FAX)046(252)7641

配布用ぬいぐるみ「ロバ隊長」作成ボランティア募集

日時8月2日(金)10:00~12:00、14:00~16:00(出入り自由)

場所市民健康センター

内容ロバ隊長(認知症マスコット)の配布用ぬいぐるみの作成

持物はさみ・裁縫セット(ある方のみ)

参加当日直接会場へ

担当長寿支援課
☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

教育研究所教育講演会

日時7月31日(水)10:45~11:30

場所ハーモニーホール座間小ホール

内容庵政三の生き方~「郷土の先人に学ぶ」より~

定員50人(申込順)

申込7月26日(金)までに電話で担当へ

担当教育研究所
☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

教育教養研修講座 ①教育相談②座間の教育史

日時8月7日(水)①9:30~11:45②14:00~16:00

場所市役所5階5-4・5会議室

内容①子どもの発達や特性を知り、関わり方を見つけよう②座間村幼年会

定員20人(申込順)

申込7月26日(金)までに電話で担当へ

担当教育研究所
☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

座間市「社会を明るくする運動」

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。地域住民の連帯を強め、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力を訴えることを目的に次の催しを行います。

◆薬物乱用防止パネル展

日時7月24日(水)~26日(金)8:30~17:15(最終日は15:00まで)

場所市役所1階市民サロン

担当地域福祉課
☎046(252)7127 (FAX)046(255)3550

日米親善キャンプ座間盆踊り大会

日時8月3日(土)13:00~21:00(荒天中止)

場所キャンプ座間

内容模擬店、家族向け催物、ライブパフォーマンス、盆踊り、花火打ち上げ
※入門の際「写真付き身分証明書」の提示が必須。詳しくは、在日米陸軍基地管理本部福利厚生事業局公式ホームページ(https://zama.armymwr.com/)をご覧ください。

担当総合政策課
☎046(252)8307 (FAX)046(255)3550

図書館

☎046(255)1211 FAX046(252)5704

◆夏休み自由研究応援講座2024

日時8月3日(出)10:00~15:00・24日(出)10:00~12:00(全2回、24日はリモート講座)

内容調べ学習を通して図書館の使い方や学び、研究する楽しさを見つける

対象全日参加できる市内在住・在学の小学校4年生~高校生

定員15人(申込順)

申込7月15日(月)9:00以降に電話、ファクスまたは直接同館へ

◆なつやすみ 森のおはなし会

日時7月25日(木)10:30~11:10(10:15に図書館玄関に集合)

場所県立座間谷戸山公園森の学校(雨天時は図書館2階講座室)

内容屋外でのおはなし会

対象幼児以上

持物レジャーシート、暑さ対策できるもの

申込電話で同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 FAX042(747)8542

◆真夏の南極クラス

日時8月22日(木)14:30~16:30

内容南極の映像と元南極探検隊員の体験談

対象小学1年生~中学生とその保護者(親子での参加可、小学1・2年生は保護者同伴)

定員110人(申込順)

申込電話または直接同センターへ

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4

☎046(253)8411 FAX046(259)2163

◆わくわくサイエンスクラブ
「3種類の万華鏡をつくろう」

日時8月10日(出)14:00~16:00

内容ビーズや分光シートなどを使って3種類の万華鏡を作る

対象市内在住の小学3~6年生

定員24人(多数抽選)

費用300円(材料費)

持物はさみ、定規、セロハンテープ、筆記用具、持ち帰り用手提げ袋

申込7月25日(木)までに往復はがきに①わくわくサイエンスクラブ参加希望②氏名・ふりがな③学校名・学年④郵便番号・住所⑤電話番号を記入し、郵送(必着)または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

◆レッツ・エンジョイ・ダンス

日時▼練習=8月21日(水)・22日(木)・24日(出)13:00~15:00▼発表=25日(出)9:00~11:00(全4回)※発表は10:00から。

内容ダンスを基礎から学び作品を作り、同センターの夏のお祭り「ひまわりらんど」で発表する

対象全日参加できる市内在住の小学生

定員20人(多数抽選)

持物運動しやすい服、靴(上履き可)、タオル、飲み物

申込8月6日(水)までに往復はがき(1枚に一人)に、①ダンス参加希望②氏名・ふりがな③学校名・学年④郵便番号・住所⑤電話番号を記入し、郵送(必着)または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

ハーモニーホール座間

☎046(255)1100 FAX046(252)8787

◆名作映画劇場2024(アニメ)

日時7月25日(木)①11:00から②13:30から、26日(金)③11:00から④13:30から

場所ハーモニーホール座間小ホール

映画タイトル①長靴をはいた猫②銀河鉄道の夜③太陽の王子 ホルスの大冒険④西遊記

定員各300人(先着順、3歳未満入場不可、未就学児は要保護者同伴)

費用1作品につき大人500円、中学生以下300円(全席自由、完全入替制)

申込当日直接同館へ(当日申し込み可)

プラっとざま

☎042(705)3610 FAX042(705)3630

◆ざまぐらし市

日時8月4日(日)11:00~16:00

内容広報紙「ざまぐらし」掲載店を中心に、まちの素敵なお店を集めたマルシェ

◆楽しく学べる夏休み2024

日時①8月2日(金)②23日(金)10:00から、11:00から(1回1時間程度)

内容①ペイントTシャツ・タンブラー作り②積み木作り

対象どなたでも(小学生以下保護者同伴)

定員各10人程度

費用1,500円

申込電話または直接同プラザへ

◆楽しく学ぶ韓国語

日時8月8日(水)・22日(木)、9月12日(木)・26日(木)、10月10日(木)・24日(木)①18:00~19:00②19:30~20:30(全6回)

対象高校生以上で①初めて韓国語を学ぶ方②ハングル文字を多少理解できる方

定員各クラス5人程度(申込順)

費用3,600円

申込7月15日(月)13:00以降に電話または直接同プラザへ

募集

◆産業振興課(パートタイム会計年度任用職員)技術補佐員

募集人数1人

応募資格パソコン操作(エクセル・ワードなど)ができる普通自動車運転免許所持者で、土木に関する知識または能力を有する方

業務内容農業用排水路・市民農園の維持管理事務・作業、窓口業務など

勤務期間採用日~令和7年3月31日

勤務日時月曜~金曜日のうち週3日

勤務場所市役所4階産業振興課他

給与時給1,239円

選考方法書類、面接

応募方法7月22日(月)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当産業振興課

☎046(252)7601 FAX046(255)3550

◆就学支援課(フルタイム・パートタイム会計年度任用職員)小・中学校教職員

募集職種①教諭②養護教諭③学校栄養職員④事務職員⑤その他学校で必要とする職

応募資格①②有効な教職員免許状を有する方③栄養士免許証または管理栄養士免許証を有する方

勤務日時応相談

勤務場所市内小・中学校

応募方法電話で担当へ(登録制)

選考方法面接

※免許の有効性、待遇など詳しくは担当へお問い合わせください。

担当就学支援課

☎046(252)8739 FAX046(252)4311

◆校内教育支援センター支援員

募集人数若干名

応募資格教職員免許状取得者

業務内容児童・生徒に対して教科などの授業や相談などの支援・指導、校内の居場所における学習支援や相談

勤務期間採用日~令和7年3月31日

勤務日時週1~3日(8:30~16:00)の4~6時間、夏休みなど長期休業期間の勤務は無し)

給与時給1,157円

応募方法7月31日(水)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人

が直接担当へ

担当教育研究所

☎046(252)8460 FAX046(252)4311

◆心のフレンド員(教育ボランティア)

募集人員若干名

応募資格教育・心理学などを専攻している大学生・大学院生、または児童生徒の支援に関心があり、奉仕的精神で協力できる方

業務内容市内中学校での不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド

勤務期間採用日~令和7年3月31日

勤務日時週1日4時間程度(時間帯は学校と相談)

謝金交通費として1回2,000円

応募方法7月31日(水)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所教育研究所宛てに郵送(必着)または本人が直接担当へ

担当教育研究所

☎046(252)8460 FAX046(252)4311

◆座間市シルバー人材センター職員

募集人数嘱託常勤職員1人、嘱託非常勤職員1人

※応募要領は、座間市シルバー人材センターホームページでご確認ください。

問合せ公益社団法人座間市シルバー人材センター ☎046(254)5361

担当長寿支援課

☎046(252)7084 FAX046(252)8238

◆公営企業運営審議会委員

募集人数若干名

応募資格他の審議会などの委員に3つ以上兼務していない20歳以上の市内在住・在勤者で平日昼間の会議に出席できる方

任期委嘱の日から2年間

活動内容水道事業および公共下水道事業に関する重要事項の審議

報酬市規定による

選考方法書類

応募方法7月31日(水)までに上下水道局庁舎4階経営総務課備え付けの応募申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、「座間市水道事業及び公共下水道事業の課題と今後の経営について」をテーマにした小論文(800字以内)を添えて本人が直接担当へ

担当経営総務課

☎046(252)7480 FAX046(257)4155

座間市 24時間健康電話相談 ☎0120(867)860 FAX03(6626)2189

WEB相談も可能です。ファクス相談(聴覚障がい者専用)は、専用の相談シート(市ホームページからダウンロード可)が必要です。

担当健康医療課 ☎046(252)8236 FAX046(255)3550

救急診療 休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

担当健康医療課 ☎046(252)8236 FAX046(255)3550

内科・外科 ☎046(252)9090	歯科 ☎046(252)8217
診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)	診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間 休日 9:00~11:45、14:00~16:45	受付時間 休日のみ 9:00~11:45、14:00~16:30
夜間(内科) 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45	耳鼻咽喉科・婦人科・眼科
夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。診療時間 18:00~22:00	消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。
深夜診療 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。受付22:00~翌日8:00	診療時間 休日のみ 9:00~12:00、14:00~17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

●聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。
●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)

受付時間 休日 9:00~11:45、14:00~16:45

夜間 月曜~金曜日19:00~21:45
土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45

深夜診療 小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。受付22:00~翌日7:00
※重症の場合は8:00。

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の8:30~17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

特集 あなたが「表裏型顔面把手」の名付け親に。愛称募集

「表裏型顔面把手」の愛称を募集

募集期間

7月15日(月)～8月16日(金)

対象 どなたでも（応募規定に同意いただける方）

応募規定 1回の応募につき1案（複数応募可）

※応募に当たり、市ホームページに掲載している応募規定・各種取り扱いについて、承諾いただけるものとします。詳しくは市ホームページをご覧ください（右記二次元コードからアクセス可）。



市ホームページ

応募方法

● 下図の必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所生涯学習課文化財担当宛にて郵送
※はがきで応募の場合は切手の貼り付けをお願いします。

郵送先

〒252-8566
座間市役所
生涯学習課
文化財担当 宛

必要事項

- ①氏名（ふりがな）
- ②住所
- ③電話番号
- ④応募愛称名
- ⑤応募愛称名の意味や理由（100字以内）

●市LINE公式アカウントのアンケート機能から応募



市LINE
公式アカウント

選考方法 応募愛称名の意味や理由などから「愛称選考会」により1案(人)選出
表彰式 10月7日(月)（愛称採用者に別途連絡します）

表裏型顔面把手とは？

顔面把手の表裏両面に顔面がついているものは大変珍しく、全国的に見ても希少です。



裏表両面に顔面があるのは希少です

発見場所：緑ヶ丘三丁目地内



基礎情報

- 大きさ 最大高132.8mm、最大厚77.5mm、最大幅144.1mm
- 重量 428g
- 材質 土製素焼
- 分類 有形文化財 考古資料
- 時代 縄文時代中期（約4,500～5,500年前）中葉

チャームポイント

● 和やかな顔つき ●

顔面把手は尖ったつり目になることが多いですが、同顔面把手は水平で楕円形の目と口の形をしていることで、優しい表情が垣間見られます。

● 角度によって目がキラキラ ●

球状の顔面部は内部が空洞（中空）となっており、両側から目・口の穿孔が確認できるため、鑑賞する角度によって、表裏反対側の目口から光が差し込み、目がキラキラと光るように見えます。

顔面把手付土器の想定図

「表裏型顔面把手」は、考古学では「顔面把手付土器」と呼ばれる土器本体の一部破片です。南関東・甲信地方を中心に出土例があるため、原形は深鉢形の縄文土器であったものと想定されます。深鉢形縄文土器は主に調理道具ですが、顔面把手は日常生活での使用には不向きな装飾であることから、儀式などの特別な場で煮沸道具として使用された可能性があります。



愛称考案の参考に

「表裏型顔面把手」を鑑賞してみませんか

市指定重要文化財に指定されたことを記念して、実物展示を行っています。愛称考案の参考に、ぜひ実物をご覧ください。

期間 令和7年2月14日(金)まで（閉庁日を除く）

場所 市役所1階市民ホール

入場 自由

※展示状況によっては、予告なしに中断・中止・延長する場合があります。



「座間市重要文化財案内」を発行中

令和2年度までに指定された市内の重要文化財を分かりやすく紹介しているハンドブックです。

購入・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター

価格 440円（A5版60ページ）

※東地区文化センターは10月末まで閉館。



自宅に眠る歴史資料はありませんか

市に残る貴重な歴史資料を随時収集しています。自宅に眠る古い写真や古文書など処分する際は、担当へぜひご一報ください。



担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 FAX)046(252)4311

